

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 9 月 10 日

支出負担行為担当官

奈良労働局総務部長 小泉 明久

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 29

1 競争入札に付する事項

件 名	桜井公共職業安定所 電話設備更新
仕 様	仕様書及び入札説明書等による
工事期限	契約日の翌日から平成 27 年 12 月 28 日（月）まで
工事場所	桜井公共職業安定所 桜井市外山 285-4-5
入札方法	入札金額は、総価を記入すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 27 年度全省庁統一資格審査有資格者において、近畿ブロックにおける「物品の販売」で「A」「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 業務遂行にあたり迅速な対応が可能であること。
- (5) 一般競争に参加する者に必要な資格の審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者であると認められる者でないこと。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (8) 下記 3 (1) で入札説明書等の交付を受けた者であること。
- (9) 労働保険加入義務があるにもかかわらず、加入をしていない者ではないこと。
- (10) 労働保険料の滞納があり、指導に応じず、現在も滞納がある者ではないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所
〒630-8570 奈良県奈良市法蓮町 387 奈良第 3 地方合同庁舎 2F
奈良労働局総務部総務課会計第二係 (Tel 0742-32-0201)
- (2) 入札等の問い合わせ先及び契約条項を示す場所

〒630-8570 奈良県奈良市法蓮町 387 奈良第 3 地方合同庁舎 2F

奈良労働局総務部総務課会計第二係

電話 0742 - 32 - 0201 FAX 0742 - 32 - 0211

(3) 入札説明書等配付期間

平成 27 年 9 月 24 日（木）までの随時

時間は 9 時 00 分から 17 時 00 分まで

（但し 12 時 00 分～13 時 00 分の間、及び土・日曜日・祝祭日は除く）

(4) 現場説明会の日時及び場所

当局へ事前連絡のうえ、それぞれにて現地確認とする。

(5) 入札参加申請等受付期間

平成 27 年 9 月 10 日（木）から同年 9 月 29 日（火）12 時 00 分まで（必着）

（但し 12 時 00 分～13 時 00 分の間、及び土・日曜日・祝祭日は除く）

(6) 入札書の受付期間

平成 27 年 9 月 29 日（火）13 時 00 分から同年 9 月 30 日（水）11 時 00 分まで（必着）

(7) 開札の場所及び日時

場 所 奈良県奈良市法蓮町 387 奈良第 3 地方合同庁舎 2F

奈良労働局総務部総務課 会議室 電話 0742 - 32 - 0201

日 時 平成 27 年 9 月 30 日（水） 15 時 15 分

4 電子調達システムの利用

本工事は、原則として電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、事前に支出負担行為担当官に書面による申し出の上、紙入札方式によることができる。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金はこれを免除する。

(2) 入札及び契約手続において使用する通貨は、日本国通貨とする。

(3) 入札者は、提出書類に関し支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書、仕様書等による。

以 上